

事 務 連 絡
平成30年 7月19日

本会加盟団体理事長 様

公益社団法人和歌山県体育協会
事務局長 坂 本 勝 則

熱中症事故の防止について

平素は、本会のスポーツ振興事業に御理解、御尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、連日の報道にもありますように、猛暑が続き、熱中症による救急搬送が全国で急増しています。各加盟団体におかれましては、練習や競技会などのスポーツ活動の際には、熱中症の対策に十分な措置をとられますよう、貴団体内への周知をお願いいたします。

また、スポーツ活動中の、ケガや病気に備えて、スポーツ保険の加入をお勧めしております。未加入の団体やチームに対して、加入を勧めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別添のとおり、公益財団法人日本スポーツ協会からの通知文も併せてご覧下さい。

【お問い合わせ先】

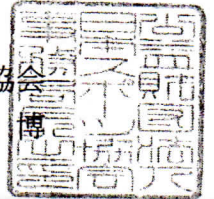
公益社団法人和歌山県体育協会 事務局
TEL:073-431-3982 FAX:073-433-4408

第 30 回 JSP0 総務発第 60 号

平成 30 年 5 月 24 日

本会加盟・準加盟・関係スポーツ団体
事務局長 殿

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 河内 由博



熱中症事故の防止について

平素より本会スポーツ推進事業に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、加盟・準加盟団体のご協力のもと、熱中症事故予防に関し、平成 6 年に「熱中症予防 8 ケ条（平成 25 年度改訂において 8 ケ条を 5 ケ条に集約）」をまとめ、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（平成 25 年度改訂）」や DVD の配布、熱中症の予防セミナーの開催など、広く対応してまいりました。

しかしながら、スポーツ活動中における熱中症事故が発生している状況にあります。

つきまして、貴団体におかれましては、引き続き、関連するスポーツ大会や各種事業における熱中症事故の防止にご留意いただくとともに、貴団体関係諸機関に対し、改めて熱中症事故の防止についてご周知いただきますよう何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、既にご承知のことと存じますが、別添のとおりスポーツ庁からも熱中症事故等の防止に関し文書が発信されております。こちらにつきましても改めてご確認いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【参考】

公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ 「熱中症を防ごう」

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html>

【お問い合わせ先】

公益財団法人日本スポーツ協会 総務課

TEL : 03-3481-2200 FAX : 03-3481-2284

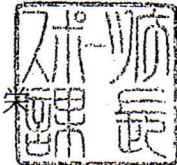


30ス健ス第2号
平成30年5月16日

各都道府県スポーツ主管課長
各指定都市スポーツ主管課長 殿

スポーツ庁健康スポーツ課長

安達



(印影印刷)

熱中症事故の防止について（依頼）

標記については、例年、御協力をいただいているところでありますが、スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しております（別紙）。

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことを踏まえ、この時期から熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるようお願いします。

また、政府においては、国民一人一人に対して熱中症の予防法や応急処置等について、より一層の周知を図るため、熱中症による救急搬送人員数が急増する7月を「熱中症予防強化月間」と設定し、熱中症予防の取組を推進することとしています。

については、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（平成25年4月改定公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底されるとともに、「熱中症予防強化月間」についても、関連する部局・課とも連携し、その趣旨を踏まえて熱中症予防に取り組むようお願いいたします。

環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）では、熱中症の目安となる暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）、熱中症への対処方法に関する知見等を提供していますので、適宜、御活用ください。

また、イベント主催者は施設管理者、警察、消防（救急搬送）、地方公共団体、関係団体と連携しながら運営する必要があることを留意されるとともに、関連する部局・課に対して周知されるようお取り計らい願います。なお、イベント等の運営に当たっては、強化月間以外においても、この趣旨を踏まえて適切に対応するようお願いいたします。

【本件担当】

スポーツ庁健康スポーツ課

スポーツ安全係

電話：03-5253-4111（内線3939）

FAX：03-6734-3792

【参考資料】

1 環境省

- 「熱中症環境保健マニュアル」(平成26年3月改訂)
http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php
「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2017(暫定版)」(平成29年3月改訂)
http://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_gline.php
「熱中症予防情報サイト」
(PC) <http://www.wbgt.env.go.jp/>
(スマートフォン) <http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>
(携帯電話) <http://www.wbgt.env.go.jp/kt/>

2 気象庁

- 「気象庁熱中症ポータルサイト」
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

3 公益財団法人日本スポーツ協会

- 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(平成25年4月改訂)
<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/523/Default.aspx>

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター

- 「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(平成26年3月)
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/default.aspx?tabid=114>
「スポーツ事故防止ハンドブック」(平成27年3月)
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/tabid/1746/Default.aspx>

5 中央競技団体

- 「安全対策ガイドライン」(公益財団法人日本陸上競技連盟)
<http://www.jaaf.or.jp/rikuren/pdf/safety.pdf>
「オープンウォータースイミング(OWS)競技に関する安全対策ガイドライン」(公益財団法人日本水泳連盟)
http://www.swim.or.jp/about/download/rule/g_03.pdf
「熱中症対策ガイドライン」(公益財団法人日本サッカー協会)
http://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf
「ボート競技と熱中症について」(公益社団法人日本ボート協会)
<http://www.jara.or.jp/info/2008/medicine20080602.html>
「バレーボールにおける暑さ対策マニュアル」(公益財団法人日本バレーボール協会)
https://www.jva.or.jp/play/protect_heat/
「柔道の安全指導」(公益財団法人全日本柔道連盟)
<http://www.judo.or.jp/wp-content/uploads/2015/11/anzenshido2015.pdf>
「熱中症 ソフトボール活動中の予防について」(公益財団法人日本ソフトボール協会)
http://www.softball.or.jp/info_jsa/joho/osirase/jsa_nettyushou2014.pdf
「熱中症」(一般財団法人全日本剣道連盟)
<http://www.kendo.or.jp/kendo/medicine/heatstroke.html>
「安全なプレーのために」(公益財団法人日本ラグビーフットボール協会)
<https://www.rugby-japan.jp/RugbyFamilyGuide/shidousya.html>
「熱中症について」(公益財団法人全日本なぎなた連盟)
<http://naginata.jp/trainer/netyuusyou.html>
「運動中の事故を防止するために～競技団体からの提言～」(公益社団法人日本トリアスロン連合)
<http://www.jtu.or.jp/news/2014/140711-1.html>
「熱中症再発防止提言」(公益社団法人日本アメリカンフットボール協会)
http://www.americanfootball.jp/main/2013/08/20130829_JAFA_heatstroke.pdf
※中央競技団体については、全てを網羅しているものではありません。

6 東京都

- 東京都が主催する大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドライン
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigaiiryou.html>

7 財団法人スポーツ安全協会

- 大会主催者向けに安全管理のための啓発資料
<http://www.sportsanzen.org/content/images/other/guide3.pdf>

(別紙)

平成29年の都道府県別熱中症による救急搬送状況
「年齢区分別、初診時における傷病程度別救急搬送人員数

(消防庁)

都道府県		平成29年5月1日～9月30日											
		年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1	北海道	0	19	164	383	615	1,181	3	23	333	754	68	1,181
2	青森県	0	3	50	112	189	354	0	8	125	221	0	354
3	岩手県	0	2	119	128	214	463	0	13	183	266	1	463
4	宮城県	0	10	94	226	288	618	2	27	283	306	0	618
5	秋田県	0	4	51	115	204	374	0	11	113	248	2	374
6	山形県	0	3	70	116	216	405	2	17	120	266	0	405
7	福島県	0	5	122	268	469	864	0	9	259	596	0	864
8	茨城県	0	18	164	417	473	1,072	1	29	405	637	0	1,072
9	栃木県	0	5	84	242	293	624	0	14	246	364	0	624
10	群馬県	1	13	184	287	397	882	1	25	338	516	2	882
11	埼玉県	0	33	409	1,034	1,324	2,800	2	68	869	1,861	0	2,800
12	千葉県	0	17	291	785	934	2,027	0	38	823	1,166	0	2,027
13	東京都	1	32	355	1,349	1,608	3,345	0	88	1,217	2,040	0	3,345
14	神奈川県	0	22	323	888	924	2,157	0	70	849	1,236	2	2,157
15	新潟県	0	9	131	338	496	974	3	39	266	666	0	974
16	富山県	0	7	43	91	215	356	0	15	112	229	0	356
17	石川県	0	5	80	166	230	481	0	11	110	360	0	481
18	福井県	0	4	46	106	160	316	1	9	120	185	1	316
19	山梨県	0	3	61	108	175	347	1	14	118	214	0	347
20	長野県	2	2	95	220	390	709	0	14	283	411	1	709
21	岐阜県	1	7	163	300	428	899	0	13	373	513	0	899
22	静岡県	0	15	178	473	578	1,244	3	27	327	887	0	1,244
23	愛知県	0	32	486	1,163	1,381	3,062	1	42	659	2,358	2	3,062
24	三重県	0	9	95	312	450	866	1	6	151	618	90	866
25	滋賀県	0	5	131	202	265	603	1	4	103	494	1	603
26	京都府	0	15	171	471	758	1,415	1	12	285	1,117	0	1,415
27	大阪府	0	23	548	1,332	1,687	3,590	1	14	824	2,751	0	3,590
28	兵庫県	0	31	378	865	1,437	2,711	2	31	761	1,917	0	2,711
29	奈良県	0	8	181	272	390	851	2	14	233	602	0	851
30	和歌山県	0	7	100	239	304	650	1	8	131	509	1	650
31	鳥取県	0	4	61	90	240	395	0	10	196	189	0	395
32	島根県	0	2	48	118	225	393	0	7	181	203	2	393
33	岡山県	0	10	131	458	689	1,288	3	23	369	887	6	1,288
34	広島県	0	8	149	544	846	1,547	1	39	609	897	1	1,547
35	山口県	0	3	87	234	357	681	2	17	196	465	1	681
36	徳島県	0	2	68	155	240	465	1	21	172	267	4	465
37	香川県	0	1	64	205	306	576	0	28	251	297	0	576
38	愛媛県	0	8	114	273	473	868	0	16	211	641	0	868
39	高知県	0	1	69	176	293	539	0	24	139	374	2	539
40	福岡県	0	22	434	987	1,270	2,713	1	30	1,236	1,408	38	2,713
41	佐賀県	1	5	136	220	265	627	2	8	195	393	29	627
42	長崎県	0	5	92	253	440	790	1	21	312	456	0	790
43	熊本県	0	10	212	466	709	1,397	4	22	556	814	1	1,397
44	大分県	0	4	80	274	470	828	1	30	386	411	0	828
45	宮崎県	0	11	127	307	420	865	0	16	273	576	0	865
46	鹿児島県	1	5	225	514	733	1,478	2	24	608	844	0	1,478
47	沖縄県	1	13	221	597	462	1,294	1	47	290	952	4	1,294
合計(人)		8	482	7,685	18,879	25,930	52,984	48	1,096	17,199	34,382	259	52,984
割合		0.0%	0.9%	14.5%	35.6%	48.9%	100.0%	0.1%	2.1%	32.5%	64.9%	0.5%	100.0%

※熱中症の搬送人員に対する割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。